

## 評価細目の第三者評価結果（保育所）

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	b	理念、基本方針は明文化され、ホームページやパンフレットなどに記載されている。職員に向けては職員会議において説明を行っているが、研修や面談の機会なども含めて職員全体へのさらなる浸透を図るとともに、利用者家族への周知の工夫を期待したい。

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	b	市で公開している地域ごとの状況や旭川市民間保育所相互育成会における意見交換などから、ニーズ動向、利用者動向について把握し、次年度の新規事業（認定こども園）実施に向けた基礎情報としている。今後、保育所の経営状況や組織体制、人材育成、設備などの現状分析を加え、中・長期計画へ反映させることを期待したい。
3	b	年6回の園内研修において、保育所の経営状況や改善課題について触れる場面はあるが、組織的な取り組みには至っていない。今後、業務見直しやICT化を含めた組織全体の取り組みを期待したい。

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	c	新規事業の実施を計画する中で、中・長期計画は改めて策定に向かう状況であり、現段階では未策定となっている。29年度からの認定こども園の実施を含めた保育所としての将来ビジョンを整理し、財政的な裏付けとなる収支計画と合わせた中・長期計画を、組織全体の協議のもとで策定することが望まれる。
5	c	単年度計画は、行事計画を中心に策定されているが、中・長期計画を反映したものとはなっていない。計画には中・長期計画の内容が反映されるとともに、中・長期の目標達成に向けた単年度の目標が明確化され、その実現に向けた具体的計画となっていることが期待される。中・長期計画と連動した実効性のある計画策定が望まれる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c 定例の職員会議や園内研修で、業務連絡や個別課題の協議などは実施しているが、保育所全体のビジョンの確認、課題の集約と解決に向けた改善事項の確認などは組織的に行われていない。今後、これらをベースとした事業計画の策定協議なども、職員全体で進めていくことが望まれる。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c ホームページやお便りなどで行事の計画は周知されているが、事業計画は周知されていない。保育所としてのビジョンや目標に向けての具体的な取り組みなどを含めた事業計画を、工夫しわかりやすく伝えていくことが望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c 職員は自身の取り組みに対する自己評価をきめ細かく行っているが、それが保育所全体でのサービスの質の向上に向けた評価としてつながっていない。今回の第三者評価受審などをひとつの機会として、組織としての取り組みと評価の仕組みの確立が望まれる。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c 第三者評価の受審により明らかになった課題、改善点について職員会議や園内研修などにおいて全体で協議する機会を持つとともに、改善事項については中・長期計画や事業計画に反映させながら取り組んでいくことが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 管理者の役割や責任は職務分掌などの中で明示されており、緊急時の対応における体制、不在時の対応についても明確化されている。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b 管理者自身が育成会などの会議、研修において関係法令の理解を深め、職員採用時などに個人情報等の管理を始めとする遵守すべき法令について基本的な説明を行っている。今後、意識の喚起に向けた継続した取り組みや、規程の再点検と整備をさらに進めていくことを期待したい。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a 管理者は、地域の利用者ニーズに応えていくという意欲を持ち、保育所運営、業務推進に取り組んでいる。職員会議や園内研修において職員を指導しつつ、今後の保育所の事業展開に向けて管理者としてのリーダーシップを発揮している。
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a 管理者は、法人事務局長として人事、労務、財務についても指導力を発揮し運営全般を支えるとともに、経営環境の分析やニーズに基づく新規事業の企画調整、計画策定などに主体的に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b 人材確保については、職員確保の計画に基づきハローワーク、求人誌、養成校への働きかけを行っているが、計画どおりの人材確保には至っていない。新卒の採用職員はここ数年いない状況で、退職者の補充中心となっている。保育所としての人材確保の明確な方針と、キャリアパスを基本とした育成計画の策定を期待したい。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b 自己評価を基に個人面談を毎年度実施しているが、面談記録などは整理されていない。また、法人内3ヶ所の園での人事異動を実施しているが、面談結果を踏まえた評価と評価に基づく人事配置などには至っていない。明確な方針に基づいた人事管理の仕組みの構築を期待したい。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b 勤務状況に応じた柔軟な就業形態を認め、有給休暇をとりやすい雰囲気づくりに努めている。また、正職員だけではなく臨時職員・パート職員にも住宅・扶養・通勤などの各種手当を支給し、モチベーションの維持を図っている。年1回の面談においては、面談記録を整理する中で、個々の職員の抱える課題や悩みなどを解決できるような仕組みを具体的に作っていくことを期待したい。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b 職員一人ひとりが支援や業務の項目別に非常に細かく自己評価を行うとともに、年2回の振り返りにより「気づき」を促し、職員としての資質向上に努めている。しかし、職員ごとの自己評価による目標の達成度を、管理者及び組織全体で評価する仕組みは整っていないため、今後構築することを期待したい。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b 3園合同の内部研修を年6回実施するほか、職員ごとの年間の研修計画に基づき、外部研修にも積極的に職員を派遣している。保育所としての「期待される職員像」を明確にした育成方針を明示したうえで、職員ごとの目標やスキルを踏まえた研修計画として充実させることを期待したい。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b 外部研修の内容については、園内合同研修などで報告され、職員全体で共有されている。今後は、研修受講者のスキルや習熟度を評価したうえで、職員ごとの個別の研修計画を明確化することを期待したい。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 実習生に対する心得、受入れに関する職員への確認事項は整備されている。実習生に向けては、プライバシー保護について配布物やオリエンテーションを通じて十分に周知を行うとともに、養成校の実習目的と職種・専門生に沿った実習プログラムの策定と、その内容に応じた受入れ体制の構築を期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	保育所の事業内容、財務についてはホームページで適切に公開されている。今後に向けては保育所の地域に対する取り組みや将来ビジョンを様々な媒体を通じて広報していくとともに、相談・苦情解決の体制について周知する方法の工夫を期待したい。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務管理は法人内で共通ソフトにより適切に実施されている。公認会計士と契約し経理について定期的な確認とアドバイスを受けるなど、公正かつ透明性を高めるための取り組みを進めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	世代間交流を目的としたお遊戯会への参加を地域に呼びかけたり、園外活動における地域住民との交流などに取り組んでいる。今後、参加・交流促進のための広報や企画内容の工夫と、さらなる交流機会の増加、定例化に向けた取り組みを期待したい。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティア受入れに関する基本姿勢は明示されていない。今後、受入れ姿勢の明確化と受入れにかかる体制、説明事項などを整理したマニュアルの整備が望まれる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	関係機関は内容別にリスト化されている。個別ケース会議・ネットワーク会議など、行政・児童関係機関主催の会議に出席し、連携・協働を進めている。民生委員・児童委員や自治会など、保育所所在地域の関係機関との連携向上にも期待したい。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	子育て支援事業として用具貸出や、園・ホール開放などをホームページを通じて呼びかけているが、周知の仕方を工夫し、より活用を図るための取り組みを期待したい。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	現段階では具体的な活動は実施されていない。地域特性やニーズを把握・分析し、次年度からの認定子ども園実施に向けて準備をしておき、今後子育て相談、一時保育など地域に必要とされる事業を具体的に取り組む中で、独自の公益的活動が創設され、発展していくことが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	保育計画は「子どもたちの最善の利益を常に考慮」する基本方針に基づき策定され、計画を踏まえて保育サービス提供を行う意思を組織として表明している。しかし、子どもの権利擁護をテーマとした研修会はこれまで実施されていない。また、虐待防止のマニュアル以外には、個々のサービス提供にかかわるマニュアルに人権擁護を喚起する項目はない。今後は日々の実践を活かしつつ、保育士や保育士以外の職員間の理解を促す継続的な取り組みに期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c	日々の保育サービスの提供では、保育日誌などからプライバシー保護の姿勢が浸透していることがうかがえる。しかし、組織としての継続的な取り組みの基盤となるプライバシー保護にかかわる規程は整備されていない。また設備面では、男子トイレの間仕切りが十分とは言えない状況がある。今後は、基本方針に掲げた姿勢を再確認しつつ、子どもが成長するにつれて芽生える羞恥心への配慮を考慮した改善が望まれる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	希望する時間帯での見学や、体験入所を実施し、実際に提供されているサービス内容を実感してもらう工夫をしている。保育所単独のパンフレット作成に加えて、地域内の他保育所が複数加入する連絡協議会が作成している一覧・パンフレットにも詳細な情報提供を行い、希望者の選択の幅をもたせる取り組みを行っている。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	重要事項説明書の内容に関する形式的な説明にとどまらず、記載しているサービス内容の関連事項に関して、詳細な説明用資料を用いてわかりやすく説明している。保護者への説明は、所長、副所長が1時間程度かけて行っている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	個別のサービス提供場面では、継続性に配慮した引き継ぎを実現するために、保護者や移行先の家族、変更先の保育所などに連絡し連携を密にしている。しかし、変更にあたっての具体的な手順や留意点は文書化されていない。今後は日々の実践に裏付けられた標準的なマニュアル作成と活用に向けた取り組みに期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	茶話会や保護者懇談会を通して、利用者の声を把握するようにしているが、茶話会出席者は全保護者の半数にとどまっている。またアンケートなども実施していない。保護者懇談会では、参加者からサービス内容などに関して率直な意見が出されることが多い。また、送迎時の状況により保護者と保育士が会話できない場合も考慮し、子どもたちの様子が一目でわかるよう前日の様子をミニホワイトボードに記載し、クラス入口に掲示している。保護者へのきめ細かい情報提供とサービス内容への関心を喚起する工夫をしており、今後は現在取り組んでいる事項を様々な角度から検証し、取り組みの改善につなげる仕組み作りを期待したい。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b 法令で定められた事項の整備はなされている。苦情解決の仕組みを紹介した文書は、保護者が送迎時などに自由に持ち帰りできるよう玄関口に配置し、周知を図っている。現在、苦情案件は皆無とのことだが、玄関入口に掲示している大きな専用ポスターの掲載内容が読みづらいなど、保護者が抱える潜在的な苦情をくみ取る仕組みや、保護者側の視点に立った取り組みが十分とは言えない。今後は、意見箱の設置や匿名アンケート実施など苦情を申し出やすい環境整備に期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b ハード面では、保育所内に相談専用の部屋を用意しプライバシーに配慮した環境を整備している。また、担任以外の保育士にも相談できるなど、保護者側の視点に立った体制整備を行っている。一方で、保育士以外の外部の相談窓口活用に関する情報提供に関しては、取り組みの余地があるので、今後に期待したい。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b 相談を受けた事項に関して、対応が必要な内容は迅速に対応しており、相談案件に関する経過記録からもそのことが確認できる。一方で、組織的な対応につなげる基盤として、相談対応の流れや手順が文書化されていない。日々の実践結果の検証に裏付けされた今後の標準化に向けた取り組みに期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b 不審者侵入時を想定した対応マニュアルを整備している。また、日頃から保育所内の各種出入り口の扉上部に手動の小型錠が付けられ、保育士やその他の職員が出入りするたびに鍵を閉じることが徹底されている。また、法人共通の事故対応マニュアルを整備し、事故発生後においても、事例検討などを通して再発防止に向けた検証を行っている。しかし、案件によっては、今後の再発防止に向けた具体的な改善策が見いだせていないまま検討が終了しているものあり、今後の取り組みに期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 健康管理マニュアルの中に、感染症予防と発生時の対応にかかわる内容を整備し、予防に関しては保護者への周知も行っている。また、マニュアルの内容も定期的に見直している。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b 防災計画に基づき、年3回予告なしで避難訓練を行い、事後の検証も行っている。職員連絡網や保護者への連絡網も整備している。一方、食糧や飲料水の備蓄、発電設備の確保など、緊急時を想定した備品関係の整備については十分ではないことから、防災計画の見直しと連動した今後の取り組みに期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b 個別のサービス提供マニュアルは文書化されており、それらの手順に基づき、サービス提供がなされている。しかし、事業所として一連のサービス提供の流れを標準化し体系化した内容としては整備されていない。一方で、新人保育士が配置された際には、個別のサービス提供マニュアルや手順書を一つの袋に入れて保管し、そこに入っている資料を順に読み込めば標準的なサービス提供場がイメージできるような実践がされている。こうした取り組みを発展させた標準的なサービス提供マニュアルの改訂に期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 個別のサービス提供にかかわるマニュアルは必要に応じて既存の職員会議で見直し、検討されている。しかし、見直しにかかわる組織体制整備は取り組みの余地があるので、今後に期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b 年2回、児童票などから集約した子どもの発達状況や家庭環境に関する情報、関係する保育士以外の職員（給食担当職員）の意見も交えて、保育課程の考え方にに基づき評価、分析しながら個別の子どもにとって必要なニーズを焦点化した計画を策定している。しかし、作成段階にパートの保育士は参画しておらず、作成後の回覧により伝えている。今後は策定段階から職制を限定せず、全職員が参画できる手法についての検討を期待したい。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b 指導計画は定期的に見直しがされているが、組織として見直しに際する手順がルール化されている訳ではない。今後は日々の実践を発展させた取り組みに期待したい。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b クラスごとに、子どもの発達状況を記録（入力）できるパソコンを配置し、関係する職員が共有できる仕組みにしてあるが、十分な活用状況にはない。一方で、回覧など紙面での各種記録共有の仕組みは、関係する職員が閲覧できるよう機能している。しかし、記録方法に関する標準的な指導要領については、最小限の内容にとどまっている。今後はすでに整備しているハード面を活用する手法を検討し、記録内容の標準化を進める取り組みに期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b 文書管理規程を整備し、個人情報保護規程の理解と遵守を進める取り組みを進めている。しかし、近年トラブルが増加しつつある、保護者や関係職員による各ソーシャルメディアへの無断投稿に対する注意喚起は口頭での注意にとどまっている。個人情報保護の継続した対応と組織としてのリスク回避の面からも、対応する条項を関係規程へ追加する取り組みに期待したい。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	保育課程は保育指針・法人の保育理念の趣旨をとらえ、4つの基本方針に基づき子どもの背景や発達過程をふまえて編成している。年度毎の父母の会総会で保育課程にそって保育内容を説明し、保護者の意見や要望を聞いている。設立して4年目であり、町内会長などと頻りに懇談し実態を把握している。保育課程は所長・副所長・主任保育士で編成しているが、今後、全職員参画の下に編成・定期的に評価し、評価に基づき毎年度末に見直し改善することを期待したい。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	5期に細分された「年間指導計画」により日常の状態の観察を行うなど保健的な配慮をしている。月齢の低い乳児には職務経験の長い保育士を配置し、連絡帳や口頭で家庭と連絡している。個別指導計画を作成し、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた援助をしている。栄養士による離乳食指導やSIDSに関する必要な知識は全職員に周知され、睡眠など個々の状態を考慮し、睡眠時は呼吸や健康状態を定期的に確認している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	4期にわたる「年間指導計画」にそって保育を行っている。個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣の形成と自我の育ちを見守り、自発的な活動を促していく対応を心がけている。少人数のグループで保育士との関わりを通して、安心して過ごしなが探索活動が十分行われ、好きな遊びや全身を使うような様々な遊びを取り入れる工夫や配慮をしている。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	各年齢別に4期にわたる「年間指導計画」を作成している。子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択できる遊びの時間や空間が確保されている。子どもが自由に素材や玩具などを自分で取り出し遊べるように工夫され、自発的活動や、友だちと協同して活動ができるような働きかけをし、適切にかかわっている。行事やグループ遊び・自由遊びでは異年齢の子どもたちの縦割り保育も取り入れ柔軟に対応している。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b	年長児の就学に向けて指導計画に基づき保育を行っている。成長過程は保護者と連携を密にし、個別に対応している。保育所児童保育要録を作成し、入学予定の小学校への引き継ぎ時に小学校教員と懇談をしている。園では夏祭りなどで卒園児や学生との交流し、ふれあう機会を設けている。今後、小学校の行事や学校訪問など小学校と連携する機会を持つことを期待したい。



1 - (2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。	b	採光や換気、保湿、保温などの環境保健に配慮している。年齢別の各保育室はエアコンを適宜使用し、子どもたちが安心した環境の中で生活できるように配慮している。寝具類はネットでできた午睡用ベッドを保育所が用意し、パスタオルとパジャマなどは毎週家庭に持ち帰り洗濯をしている。安全面ではマニュアルにそって定期的に安全チェックリストで点検し、記録している。2階のトイレが狭く混雑することもあり、使用する際の工夫を期待したい。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b	基本的な生活習慣が身につくように、子どもの生活実態や生活リズム・成長の様子を把握し対応している。生活リズムを見直し、日中の様々な遊びの充実を含め散歩や戸外での遊び、特設のプールにおける水遊びなども取り入れ、バランスのとれた身体づくりに努めている。家庭の状況により、生活リズムは子ども一人ひとり違うため、無理なく基本的な生活習慣が身につくような今後の取組みの工夫に期待したい。
A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	子どもたちが友だちと協同して活動できるような働きかけをし、コーナー保育を中心として子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択できる遊びの時間や空間が確保されている。園庭では、プールや遊具、色々な種類の野菜を作る畑があり、室内ではままごとコーナー、絵本コーナー、造形コーナーなど遊びを楽しむことができるように環境を工夫している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	自然公園、科学館、リンゴ狩り、冬まつり見学、雪山遊びなど園外保育に積極的に取り組み、地域との交流や社会資源とかかわる機会を作っている。お遊戯会に高齢者を招き、世代間交流を行っている。七夕祭り・お餅つき・節分・雛祭りなど伝統行事の伝承に取り組んでいる。普段の保育の中で近隣にある公園に出掛け、自然や動植物に触れ合う機会を多く取り入れている。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	絵本コーナーで自由に好きな絵本を見ることができ、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。3歳以上児に毎月月刊絵本を配布したり絵本の貸し出しを行うなど、絵本を通して親子でコミュニケーションを深める環境を提供している。楽器や造形素材で自由に表現活動を楽しめるよう環境設定をしている。専任講師による英語教室や体操教室など幼児期の教育に配慮した環境を提供している。
1 - (3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b	法人独自の「保育所における自己評価項目」により、年2回個々に自己評価を行っている。保育における取り組み状況を自己評価し、年度末に所長と面談し保育の質の向上改善を図っている。今後、自己評価による業務目標や課題を設定したり、自己評価をもとに会議などで互いに学びあうなど保育の改善に向けて検討し、共通理解を図っていくことを期待したい。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b	入園時、児童票と面接で子どもの育ちや家庭環境について情報を得ている。入園後も、子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、日常的に保護者との情報交換を行い子どもへの理解を深めている。月2回の職員会議で話し合い、職員間の共通認識のもとに対応している。年度ごとに個別の「児童票（子どもの成長の記録）」をつけている。トイレや着替え時に子どもたちに急がせてしまう場面がみられ、子どもの気持ちを大切にすることの工夫を期待したい。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障がいのある子どもへは特別支援保育士を配置し、会議でケース紹介、保育内容、配慮すべき点などを報告し、全職員で検討し共有化している。保育士は障がい児保育の研修を受けている。各ケースについて関係機関との相談連絡を密にし、「スクラム（個別支援計画）」を作成し発達支援を行っている。また保護者には日々のやりとりで子どもの状況を共有している
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	延長保育は、日々10名位の子どもの利用している。職員が一人ひとりの子どもの要求に応え、2歳児保育室を使用し、家庭的な雰囲気のなかでのんびりとリラックスして遊べるように配慮している。その日の出来事は連絡ノートに記載し、延長保育の保育士が保護者に口頭で伝え、延長保育日誌に記録している。
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	「健康管理マニュアル」や保健計画を作成している。朝の視診や連絡帳により家庭から引き継ぎ、担当で連絡しあいながら経過を見守っている。子どもの感染症の知らせなどは、保護者との情報交換で一人ひとりの状況を常に把握している。特に対応に配慮が必要な場合は、職員間での情報を共有し降園時に保護者に伝えている。体調のすぐれない子どもには保護者に確認し静養する場所が用意されている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	子どもたちがお当番活動として後片付けなどを手際よく協力し行っている。食育計画を作成し、食育の観点からも、野菜の栽培や収穫した野菜を調理し保育に取り入れながら食べる楽しさを伝えている。栄養士や保育士が三色栄養や食事のマナーなどを指導し、食べ物に関心を持ち「食を営む力」を育てている。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	旭川市給食統一献立表により、調理している。栄養士が子どもの食事の様子を見守りながら、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。保育士と調理員との連携が十分取られ、給食会議や日々の中で、子どもの喫食状況に合わせた献立や調理を工夫する意見交換をしている。食文化の伝承として、随時旬の食材を活かし、行事食を取り入れている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	年間保健計画に基づき、年2回の内科健診と1回の歯科健診を実施している。健診結果は個人別の健康カードに記録し、職員間で情報を共有している。保護者には連絡帳に記入し、口頭で個別に報告している。健診結果でう歯の子どもが多くみられ、「よい歯の教室」や4～5歳児へのフッ素洗口、歯磨き指導など虫歯予防の取り組みを積極的に行い、日々の健康活動に活用している。

2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) - ① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患や慢性疾患に関しては、医師の意見書を提出いただき、指示も受けて個別対応している。食事の提供では、保護者からも聞き取りを行い、代替食を提供している。配膳時にはアレルギーカードとトレイを使用し、栄養士・保育士の2段階でのチェックを行っている。以前に確認ミスが生じた際、職員会議において原因分析と対応策を協議し、全職員に再周知・徹底され、現在に至っているが、今後も職員会議や研修など全職員の共通理解を図る取組みの継続実施に期待したい。
A - 2 - (3) - ② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b	「大量調理マニュアル」を整備し、調理場、水回りなどは月・日ごとの衛生管理チェックリストにより衛生管理が継続的に行われている。トイレ、手洗い場などの水回りは専属の職員が清掃し、清掃チェックリストで定期的に点検を実施している。食中毒発生時対応マニュアルを整備しているが、今後全職員に周知し、研修を行うことを期待したい。

A - 3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) - ① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	年間食育計画を作成している。玄関横に食事のサンプルを掲示し、その日の献立や量を知らせている。毎月の献立表や年4回の給食便り、好評なレシピを配布している。発育期にある子どもの食事の重要性を伝え、食に対する関心を促している。試食会を行い、同時に保護者へ食事アンケートを実施して、給食の献立に反映させている。
A - 3 - (1) - ② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b	0歳児には連絡帳があり、1歳児以上はクラスの日々の出来事を「今日のように」として保育室前に掲示している。送迎時に日常的な情報交換を行い、保護者との信頼関係を築いている。年2回の個人懇談を実施し保護者と子どもの状況を把握し内容は記録している。今後、随時個別にも相談を受けて記録に残し、適切な保護者支援を行うことを期待したい。
A - 3 - (1) - ③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	b	父母の会総会で、保護者へ保育内容やお知らせなどを伝えている。また、保護者から意見や要望を聞き相互理解のための話し合いの場としている。個人懇談は年2回行い、内容は記録している。保育参観は1回実施しているが、観るだけではなく直接子どもとふれあい働きかける保育参加やクラス懇談会を設け、さらに子どもの様子や保育の共通理解を図ることを期待したい。
A - 2 - (1) - ④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	虐待防止・対応マニュアルを整備して、職員研修をしている。保育の中での視診、子どもや家庭の不適切な養育状況を把握して、園全体で情報を共有し、虐待の未然の防止や早期発見に努めている。疑いのある子どもの情報は、速やかに所長に届く体制と行政や関係機関との連携体制を整えている。